

「大坂冬・夏の陣」に収斂する淀殿の役割

田端 泰子

はじめに

織田信長の妹「市」の長女は、その幼名を「ちゃちゃ」ということはよく知られているが、成人してのち豊臣秀吉の側室になったことから、従来「淀君」と呼び習わされてきた。しかしこの呼び名は江戸時代、豊臣家が滅ぼされてから生まれた通俗的な呼称であり、徳川の天下になってからの敗者に対する蔑視の匂いのものである。淀殿に對する人物評においても、豊臣秀吉の側室淀殿こそが徳川に最後まで無意味な抵抗を続けることを主張し、結局豊臣家を滅ぼした張本人であった、それ以前に秀吉の寵愛を得たのも、北政所とは異なって、その若さと美貌にものをいわせた結果であったに相違なく、淀殿自身はまさに「子を産む道具」として愛玩されたのである、というのが一般的な見方であったと思う。⁽¹⁾この人物評も徳川の天下が確立して以後の評価である。「大御所」家康賛美の裏には豊臣最後の大坂城の主に對する酷評が出てくるのは当然である。しかし現代において歴史学が江

戸時代の評価で事たれりとするわけにはいかない。本稿で「淀殿」を取り上げるのはこうした既成の淀殿評に對して異議申し立てをするためである。

筆者は先稿で淀殿に對して秀吉の後家役割を、北政所と二人で分担した人であったと評した。その後『戦国三姉妹物語』（角川書店、一九九七年）で市の三人の娘を取り上げられた小和田哲男氏も、同じく「後家役割」を果した人物と論じられている。本稿では淀殿の生涯をたどることによって「御家役割」に収斂する淀殿の生き方をできる限り多くの側面から検討してみたい。

まず、「淀君」という呼称について見ると、「君」を付けて女性を呼ぶのは中世には「凶子君」「立君」のような「性」を売って生活する「遊君」についての呼称であることを思い起こさねばならない。江戸時代に淀殿が「淀君」と呼ばれたのは、彼女がその若さによって秀吉を寵絡し、道を誤らせた張本人であり、遊君と同じであるとの見方から生じた呼称であると思われる。

では淀殿は彼女が生きている間、どう呼ばれたのであろうか。呼称

(1)

は時期によつて異なり、また誰から呼ばれるか（秀吉からなのか、家臣からなのか）によつても異なっている。史料から確かめられるのは、天正十八年（一五九〇）と推定される四月十三日付け「てんか（秀吉）の、女房「五さ」宛の書状⁽²⁾中に、「よとの物」を呼びたいとあることから、このころ淀城にいたこの人は秀吉から「淀の者」と呼ばれていたことがわかる。小田原落城後、奥州を征伐し、京都にもどった秀吉は、淀城にいた淀殿に手紙を送り、無沙汰を詫び、鶴松を冷やさないように、と気づかっている。その消息には「おちやちや」とある。したがつて秀吉は淀殿が出産してから後もなごらく幼名の「ちやちや」を愛称として使い、また正室おねなど家族には、淀城にいる側室として「淀の者」という呼び方をしていたことがわかる。この呼び名は秀吉のものであるから、家臣からは「淀の御方様」などと淀城の名が冠せられて呼ばれたことであろう。

その後大坂冬・夏の陣後の江戸時代前期には、おおよそ「淀殿」と呼ばれていた。一六一一年から一五年の間の記録である『駿府記』（著者は家康側近の後藤光次あるいは林羅山と言われている）には、秀頼の「御母儀 号淀殿」と記してあり、また『細川家記』十四忠興八には「秀頼様 御袋様」とある。さらに、『井伊年譜』亨には「秀頼卿 淀殿」と記し、淀殿には「秀頼母公」の注記がある。一六二六年の成立とされる『三河物語』は大久保忠教筆とされるが「御ふくろ」と記しており、『慶長見聞集』は一六一四年の奥書のある随筆集であるが、その五には「御袋様」とあることが確かめられる。これらの史料を総合すると、淀殿は生前には家族以外の人々からは「母君」「御袋様」と、

秀頼との対比で親しみを込めて呼ばれるか、正式な呼称として「淀殿」と呼ばれていたことがわかる。淀殿の死後も近世前期の歴史的な記録類では決して「淀君」とは呼ばれていないことが注目される。

本稿では家族以外からの一般的な呼び名として用いられたであろう「淀殿」を一貫して使用することにする。

このようにことわるもう一つの理由は、のち淀殿が大坂城に移った後、文禄二年秋ごろの秀吉の書状⁽⁴⁾には「おちやちや」が使われ、「お拾い（秀頼）」が生まれたあとには「おかさま」⁽⁵⁾「御ふくろさま」⁽⁶⁾の呼び名が多くなることによる。秀吉自身も様々な愛称で淀殿を呼んでいたのである。そして慶長三年（一五九八）の醍醐の花見では家臣から「西之丸」様と呼ばれている。当時淀殿は伏見城西の丸を居城としていたからである。呼称はこのように誰から呼ばれるかによつて異なるとともに、居所の名で呼ばれることも普通であったので、時と場合によつて異なるから、本稿では「淀殿」で統一しておきたい。またこの呼び名が「淀君」よりも妥当なものであることは前述した。

ちなみに「北政所」は秀吉から書状の中で「政所」「まなかさま」「おね」などとよばれているから、「ねね」ではなく「おね」が実名であったと思われる。この人も「ねね」は誤りで、「おね」とよばれたことが判明する。

一 市の婚姻と淀殿の幼年期

淀殿は浅井長政と「市」の間に生まれた長女である。誕生の年につ

いてはわからない点が多い。それは浅井長政と市の婚姻の年が確定されていないからである。諸説ある中で、奥野高広氏の永禄十年末から十一年早々説、小和田哲男氏の永禄十一年春説が妥当であると思われる。⁽⁸⁾桑田氏が論拠として挙げられた浅井長政の市橋氏あての書状に「尾張守」とあり、信長が「尾張守」を名乗っていたのは、この期間に限られる、という点は十分説得力があるものと考ええる。市橋氏は美濃の武将であり、浅井氏と信長の間に立つて両者の交渉の仲立ちをしていたものと考えられる。織田信長が「尾張守」を名乗っていたのは永禄九年九月から十一年八月までの間であり、信長が美濃を手に入れたのは十年八月であるという。美濃の市橋氏が仲介役に立っているから、十年八月から十一年八月の一年間が最も可能性の高い期間となる。ここで『浅井三代記』⁽⁹⁾を見ると、「市」の興入は「春」とあるので、その季節を考慮に入れば、十一年春が妥当であるということになる。小和田氏の十一年説は、「春」の期間を一月から三月という三カ月のことであると見ている。

一方、信長の行動に注目して見ると、永禄十年八月には美濃稲葉山城を攻略し、斎藤氏を滅ぼし、この地を岐阜と改名している。続いて加納市に対し、樂市樂座令を敷いたのである。十年中は美濃の統治を始めることに力を注いでいた様子が読みとれる。十一年七月、信長は岐阜の立政寺に足利義昭を迎えている。いよいよ将軍を戴いて入京する準備を整えつつあったことがわかる。義昭を奉じての入京が実現するのは九月のことである。こうした信長の行動から考えて、入京のルート⁽¹⁰⁾の確保・障害の除去の意味を持つ浅井氏との連携は、十一年七月

から九月には完成していなければならない。またその前年十年は美濃の地固めが当面の課題であり、交渉は始めてはいても、婚姻を実現するまでの余裕はなかったように思われる。とすれば市の婚姻は十一年の春から初夏のころまでになされたと考えるのがよいように思う。

以上の点を総合して考えると、市と長政の婚姻は永禄十一年(二五六八)の春浅いころから初夏までの間であったといえる。

婚姻の翌年に誕生したのが長女「淀殿」である。すなわち淀殿の出生は永禄十二年(二五六九)であると考ええる。『翁草』⁽¹⁰⁾は淀殿は一六一五年、大坂夏の陣でなくなつたが、この時四十九歳であつたと記す。しかし四十九歳であつたとすれば一五六七年(永禄十年)生まれとなり、

婚姻以前の出生となるから、この説は採れない。婚姻の翌年永禄十二年の誕生と見るのが最も妥当であると思われる。

市と長政の間には、「ちゃちゃ」(淀殿)、「初」(常高院)、「江・江与」(崇源院)の三人の女子が生まれる。初の誕生は永禄十三年(二五七〇)年、江の誕生は天正元年(二五七三)と考えられる。もつとも、初については六十四歳で没したとする説と六十六歳で没したとする説があり、没年についても寛永十年(二六三三)没説、十一年没説がある。⁽¹¹⁾

初はちゃちゃの妹であることに誤りはないので、ちゃちゃの生年よりあとに生まれたことは確実であり、没年が一六三三年であつたとすれば、一五七〇年生まれで、一六三三年五十四歳で亡くなつたと考えるのが一番妥当であると思う。

市の三女「江」・「江与」だけは生没年がはっきりしている。のちに徳川秀忠の正室・三代將軍家光の生母となつただけであつて、徳川時代

には尊重され、記録に留められているからである。江の生まれたのは天正元年（一五七三年）、亡くなったのは寛永三年（一六二六）九月十五日、五十四歳であった。⁽¹²⁾

市と長政の婚姻に際しては『浅井三代記』によるとさまざまな人々が関与していることがわかる。婚姻時に両家の間に立って纏めることに努力したのは安養寺三郎左衛門や川毛、中島といった北近江の国人層であったという。美濃の国人も市橋氏のように婚姻の成立のため働いたものがあつたことは容易に想像できる。婚姻の際、信長は「朝倉に手出しはしない」と誓詞を書いたという。すでに浅井氏と朝倉氏の間には和平協定が存在したからである。しかしこの誓詞の文言は五年後に破られることになる。そのため『浅井三代記』は信長のことを「表裏の大将」と呼ぶのである。

永禄十一年の婚姻時、市は二十二歳であつた。実際は信長の妹であるが、信長の「娘分」として輿入れしたといふ⁽¹³⁾。それほど市の婚姻は織田家にとって必要かつ重大な位置を占めていたのである。將軍家を戴いて京に入り、天下の覇者となるための織田家の切り札として、市の婚姻は執り行われたといえる。

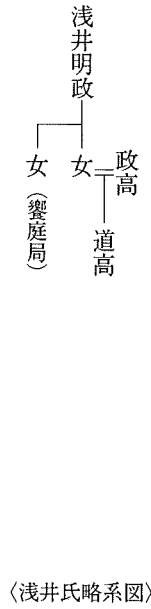
婚姻時、「興添」の役を務めたのは不破氏と内藤氏である。また藤掛氏は小谷城の落城寺、市と娘たちに付き添って信長のもとに帰っている。こうした家臣の動向を見ると、婚姻に際して信長の家臣も何人か浅井氏のもとに送られ、女房たちとともに市に仕え、落城に当たつてふたたび信長のもとに返されたことが推測される。婚姻は当人同士の問題であつたばかりでなく、両家の家臣団の構成にも影響を与える

問題であつたのである。戦国期の婚姻はよく「政略結婚」と呼ばれるが、政略よりも長期の展望をもつた政策と呼ぶ方が、婚姻の本質を突いていて相応しいと思う。

戦国期の婚姻が政策としての側面をもっているが故に、破綻もまた政治情勢の変化に伴って生じることがある。しかし多くの場合、政治に左右される事態が生じて、婚姻による結束は尊重された。市の場合の破綻は、夫婦の結束が破れたからではなく、婚姻の政策的側面が破綻したために夫が兄に討たれ、実家に帰されるといふ結果になつたのである。天正元年（一五七三）、信長は朝倉氏ついで浅井氏を滅亡に追い込んだ。浅井長政は自刃して果てた。二十九歳であつた。市と三人の娘は信長の弟信包に預けられる。当時信長は岐阜城におり、信包は伊賀上野城あるいは尾張清洲城にいたとされる。したがって信長のもとに帰されたとはいへ、信長と同じ城にいたのではないようである。小谷城の落城時ちやちやは五歳、初は四歳、江は生まれたばかりで一歳にもならない赤子であつた。こうした年齢を考えると、淀殿にとつて、父の記憶、小谷城の記憶は、究めて薄いものであつたことが想像される。しかし後年淀殿は父母の追善供養をよく行っている。淀殿の父母に対する哀悼の情の深かつたことがよくわかる。

五歳までの幼児期を過ごした小谷城の経験は、淀殿が幼少であつたにもかかわらず、その後の淀殿の生き方に数点の刻印を残しているように思われる。先ず第一点は、浅井一族のものを豊臣家の家臣や女房として近侍させていることである。次の系図に見える明政は浅井石見守」といわれた人で、小谷落城の日、虜になり、その後殺された浅井

一族の人物であった。この家は明政の甥政高を迎えて継承される。政高は「田尾茂右衛門」と名を改め、秀吉・秀頼に仕え、大坂落城時戦死している。また明政の娘は淀殿に仕えた「饗庭局」である。女子であったことが父に縁座しなかつた理由であつたと考える。「饗庭局」もまた大坂の陣で淀殿と共に命を終えるのである。もう一人の娘は政高の妻となり、千姫（天樹院）に仕え、明暦元年（一六五五）に亡くなつてゐる。恐らくは天寿を全うしたのでらう。彼女と政高の間に生まれた男子道高は「三好左馬助成政」と改名し、寛永元年（一六二四）幕府に仕え、「百人扶持」を賜つたが同七年に亡くなつてゐる。⁽¹⁴⁾ このように、浅井氏の中で生き残つた女子は女房として、男子の親族は家臣として、淀殿の周りにいたことを見れば、淀殿が後々父方の親族を家臣や女房として登用し、浅井家の存続をはかつていたことが推測できるのである。



因みに、浅井氏と近江国を南北に分けて領国を形成していた戦国大名六角氏直系の最後の人物「義弼」（義治）も、秀頼に仕えている。

この人は永禄六年（一五六三）冬、佐々木義秀の家臣後藤但馬守豊豊父子を討つたため家臣たちの信を失い、家督を異母弟義定に譲つたが、六角氏の威信は地に落ち、織田信長の進攻によつて近江を手放し、慶長十七年に失意のうちに亡くなるのである。父義賢とともに『六角氏

式目』に起請文を書き、その遵守を誓つたことで著名である。義弼（義治）は「豊臣秀頼公弓師也」と「六角佐々木氏系図」⁽¹⁵⁾にはあるので、領国を失つて以後、浅井氏や一向一揆と結んで、信長に対抗しようと努めていたが成功せず、豊臣氏の時代になつてようやくその能力の一端が見出されたのであらう。豊臣氏の時代に弓の師に登用されたとすれば、秀頼が少し成長してからであらうから、この人の登用も淀殿による可能性は大である。なぜなら秀吉が亡くなつた時秀頼は六歳であつたからである。

以上のように、市の婚姻は織田氏にとっては京へ將軍を載せて入るためにも、欠くことのできない重要な政策の一貫として実施されたものであつた。家臣に守られて小谷城に入り、浅井氏の正室になつた市は、期待された役割を果たし、手切れとなつた時、三人の女子や家臣とともに織田家に帰つてきた。三人の娘、特に淀殿は五歳で父の死を経験したのであり、初は四歳、江に至つては生まれはかりであつたから、淀殿が浅井一族を継承しているものは自分しかないという思いを強くしたのも道理ではなからうか。こうした幼少時の苦い経験が、淀殿に父母の菩提を弔わせ、浅井一族の男女を家臣や女房として抱えたり、六角氏を弓の師として登用したりしたことに繋がつたと考える。

二 市の再婚とその最期

織田家にもどつた市や淀殿たちはしばらくは平穏な日を送るが、天正十年（一五八二）信長が本能寺で殺害されたことによつて、再び政

治の渦に巻き込まれることになる。六月二日の本能寺の変の直後、毛利氏との講和を結んだ羽柴秀吉が主導する清洲会議は六月二十七日に行われ、ここで秀吉の立場は柴田勝家を凌ぐことが確認される。すなわち、柴田勝家は秀吉の旧領長浜を得て、市との婚姻を承認されるが、勝家の推す信長の三男信孝を後継者とすることに失敗するのである。こうなった理由は、柴田勝家は信長の奉行人として活躍していた初期のころとは異なり、越前の支配を任され、北ノ庄(福井市)に移ったころから、府中三人衆(前田利家、佐々成政、不破光治)との相互監視の状態に置かれており、また一向一揆や上杉氏との合戦に暇のない状態であったためである。本能寺の変の際には、居城北ノ荘城の防御を固めていたために、明智光秀の追討は秀吉に先んじられてしまった。十月十五日の信長の葬儀は、京都大徳寺で行われたが、これにも勝家は参列できなかった。

こうして市と三人の娘は織田家の城から越前北ノ荘城へと居を移す。長浜城には柴田勝家の養子勝豊が入る。しかし同年十二月には秀吉は長浜城を攻め、攻略することに成功している。秀吉は清洲会議で信長の後継者の筆頭であることを示し、時を移さず第二の位置にある柴田勝家の討伐に取りかかっていることがわかる。柴田勝豊が長浜城主であったのはわずか六カ月であった。

こうして秀吉の目標は柴田勝家と定められた。翌天正十一年(二五八三)四月二十一日、賤ヶ岳の合戦が始まる。このころになると、柴田勝家と同調していた織田信孝は秀吉に攻められて降伏しており、同盟を模索していた上杉景勝も逆に秀吉と同盟を結び、柴田は孤立して

いる状況であった。また頼みの佐々成政が柴田と行動を共にせず、惟住長秀、前田利家も秀吉に「属した」⁽¹⁷⁾。こうした背景に加えて、作戦上の失敗があり、合戦で敗北した勝家は北ノ荘城に籠城する。しかし秀吉軍はこの城を取り囲み、勝家も石蔵を高く築き、天守を九重にあげ、籠城する二百名ばかりの武士たちは七度までも打って出るとい⁽¹⁸⁾う激戦を展開するが、ついに城主勝家などの自刃で落城するのである。

この北ノ荘城の落城の場面では、注目すべき事実がある。まず第一点は市がこのたびは城から出ず、自刃した点である。第二点は城主柴田勝家と正室市の自刃はありうべきこととしても、娘三人が命を助けられていること、逆に「股肱の臣八十余人」が刺し違えたり自害し、「十二人の妾、三十余人の女房」は、勝家が市と同様に刺殺し、自身も切腹した⁽¹⁹⁾とあることである。この八十人については『遊佐落合覚書』⁽²⁰⁾では「同名共七八十」と、柴田一族であるとしている。つまり柴田一族や重臣たち、女房たちが挙げて自刃したこと、しかし市の三人の娘は城を出ていたことがわかる。

市の自刃については先稿で、信長時代の城主の家族や家臣に対する縁座が急速に過酷さを増した⁽²¹⁾ことによる、時代の変化に原因を求めた。その考えはこの事件においてもさらに補強できると考える。

戦国時代の縁座の状況を眺めてみると、例えば永祿七年(一五六四)ごろの武田信玄と義信父子の不和が決定的になった際、信玄は十年(一五六七)、二三七名の家臣から起請文を取り、武田家中を結束させた後、義信夫人を生家今川家に送り帰したのち、義信を自殺させていることがわかる。武田義信と今川氏真の姉妹(義元の娘)の婚姻は、それま

でに結ばれていた「甲信同盟」の補強の意味があった。なぜなら、武田信玄の姉は今川義元に嫁していたが、その女性が天文十九年（一五五〇）に病死したため、いったん、「甲信同盟」は破られる危機に陥った。そこで同盟関係を補強するために、次の世代の婚姻として義信と今川義元の娘の間で執り行われたのであった。こうした二代にわたる同盟関係を解消するにあたっては、それなりの礼儀をもって事態に当たることが必要であっただろう。義信夫人が生家に帰されたのは、そうした礼儀作法に則ったものと考えられる。武田家では義信夫人は生家に帰し、婚姻関係つまり同盟関係を解消した上で、義信を自殺させ、家中の結束を図った上で、信玄は駿河に進攻するのである。つまり、妻を生家に返す行為は、同盟関係の破綻、交戦関係への傾斜を意味するといえる。

婚姻時、妻には生家の家臣や女房が従っていたことを一節で述べた。したがって正室が生家に送り帰されたということは、両家が交戦関係に入ることを予測させる。しかし正室（妻）自身は無傷のまま、生家を担った人物として、生家に帰されるべきだとのルールがあったと考えられる。こうした慣習は、戦国時代を通じて生きていた。

しかし、織田信長はこの慣習を打ち崩すのである。天正七年（一五七九）「荒木事件」がおこる。荒木村重は信長から四万石を与えられ、摂津在岡城（伊丹市）を居城としていたが、信長の怒りを買って、信長・信忠の大軍に攻められて、三年間の籠城戦も空しく、食糧も尽き、村重が逃れ出た後、天正七年に落城をむかえる。この時、信長方が生け捕った荒木方の男女は七百余人に上ったという。その成敗は以下の

ようなものであった。「れきれきの者共男女子供四百六十斗、家を二間つくり二間の家へ追こみ裏表よりやきくさをこみ火懸やきころさるる」。城を出て尼崎に籠城した村重父子に対しては「久左衛門女房をはしめ九十七本はたものをあけられ」た（磔に処された。ついで京都では多くの男女を（「兼見卿記」では三十七人とする）、車に乗せて市中を引き回したあと、六条河原で殺害している。²²）

次にこの信長の処罰について立入隆佐は「かやうのおそろしき御せいはいか仏の御代より此方のはしめ也」と評している。前代未聞と言われたこの「成敗」は、焼き殺しや磔、引き回しの上での処刑によって多くの人々が殺された点にあった。その数は六百から七百名にも及ぶ点に、世間は驚いたのである。またその内訳は荒木一族の娘や息子は勿論のこと、女房衆や女房付きの若党百二十四人、悴侍（身分の低い侍）の妻子やそれに仕える者三百八十人などであり、一般家臣や女房、その妻子、さらには彼らの従者までが含まれていた点が注目される。荒木の家臣は妻子から従者まで、根こそぎ処刑されたことがわかる。伝え聞いた者が恐怖を覚え、戦慄したのはこの点にあったと思われる。

信長は三年に及ぶ籠城戦を戦い、挙げ句の果てに逃げ出した城主荒木一族を決して許さなかった。その点は多少信長に同意できる点があるとしても、城主の妻子を初めとして、女房を含む家臣とその家族、従者まで皆殺しにする方法は、その後「ナデ切」として、一揆討伐の方法として信長、秀吉によって踏襲されるのである。武将や城主に対処するこうした根こそぎの掃討戦は、荒木事件が最初であると思う。

翌天正八年（一五八〇）、三木城の別所長治が秀吉の攻撃を受け、族滅させられている。別所長治は秀吉によって食糧を断たれ、いわゆる「三木の飢殺し」といわれる悲惨な情況に置かれ、草木の根まで食糧にしたが遂に力尽きて降伏した。その降伏時、長治、山城守、友之（長治の弟）の三人が切腹するとの条件で、残る士卒の助命を願っている。最期の場面は次のようなものであった。「山城守の内室は男子二人、女子一人を左右に置き、三人の子を三刀に刺し殺し、自分も刀を口にくわえ、俯いて死ぬと、これを見た長治は三歳の男子を引き寄せて刺殺し、北の方（正室）、弟の内室を殺し、長治兄弟は切腹する」⁽²³⁾のである。城主夫妻、その家族の自刃で、家臣の命を救おうとすることがわかる。別所討伐は、荒木事件よりも、多少は犠牲者は少ない。これは信長と秀吉の差であるといわれてきた。しかし両事件に共通するのは、城主の妻や家族の死で決着がついていることである。

浅井長政が信長の攻撃を受けて滅んだのは、荒木事件の前の天正元年（一五七三）であった。戦国時代の慣習に則って市たちは生家に帰されたものと考えることができ。しかし、柴田勝家が滅んだのは、荒木事件や別所事件のあとの天正十一年（一五八三）であった。この間の十年の間に織田家は力をなくしていたが、帰そうと思えば帰れたであろう。しかしそれをしなかったのは、右に見た城主の家族や家臣層にまで及ぶ広範囲の縁座の風潮の成立が理由であったと考える。例え城外に降伏して出たとしても、厳しい処刑が待っていたと思われる。それならば城主と共に自害をする道が選ばれたのであろう。家臣たちに広く縁座を求める風潮が成立していた。こうした時代の変化が、八

十人の一族・重臣、十二人の側室、三十人余りの女房を自刃させた理由であったと考える。

とすれば、市が自害した意味は解くことができる。逆に三人の娘が助けられた点は理由がつかなくなる。その点は秀吉方との交渉の条件として、課題になったためであると思う。

『柴田勝家始末記』⁽²⁴⁾は勝家が自害の際、酒宴の席で、市に対し「あなたは秀吉の主人にあたるから、三人の娘を連れて城を出るように」と勧めたところ、市は「自分は勝家と共に死出の山路を越えるが、三女子に家臣を添えて秀吉に差し向けられれば、粗略には扱われないでしょう」と返答した、と記している。家臣とは富永新六、奥村金次郎である。家臣まで添えて城外に出し、敵方に送ることは、市の小谷城からの脱出の例から見ても、当時の正式な相手方からの補虜の扱い方であったのではないかと考える。

一方「溪心院文」⁽²⁵⁾には落城時茶々は十三、初は十一、江は九つであったとし、ここでも勝家は市に三人が同道するよう要求したが、市は「浅井氏滅亡時に城外に出されたのさへ悔しかったのに、どうして同道できましようか」と述べ、ただ秀吉は粗略にはしないだろうからと、「御いちさま御ちひつ二て、御書を御そへなされ」たとする。つまり市は自筆の書状を秀吉に認め、娘たちに持たせ、三人の身の安全をはかったことがわかる。

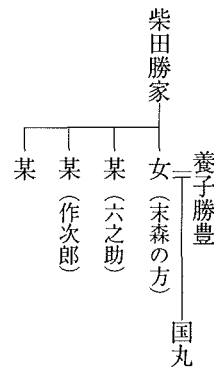
市は城主の正室として、家臣や女房共々勝家に殉じたといえよう。こうした大量の殉死者を出すような風潮は、市の兄信長が作りだしたものであった。その中で、秀吉がもと信長の臣下であったことを頼り

に、自筆の書状を添え、家臣を添えるという正式の補虜の礼式を踏んで、三人の娘を敵方に預けたのであると思う。時代は確実に敗者に厳しい処罰を要求する方向、逃亡しても残酷に処刑される方向、そのため殉死者を大量に生み出す方向へと進んでいたのである。

なお柴田勝家について『日本耶蘇会年報』は、部下の諸侍も「先づその愛する配偶者及び子女等を殺し」たあとで切腹したと、大量の殉死者が出たことを記し、ただ「一老女」が生き残って城を出て、「目撃せし顛末」を詳細に敵に語ったと記す。そして勝家は「信長の時代に日本にありし最も勇敢なる將軍」であつたと書き残しているのである。⁽²⁶⁾敗者の側の史料は残りにくいのが、勝家が優秀な武將であつたことは記憶しておかなければならないことであろう。

勝家の側室としては「佐野の方」(佐野六郎女)の名が記録にあり、その人の子は女子一人、子息三人であつた。女子は「末森の方」あるいは「於蝶殿」といい、勝家が迎えた養子勝豊の正室となつていた。⁽²⁷⁾この側室の子どもたちのその後を見ると、勝豊はこの年の三月にすでに亡くなっており、勝豊の子も前年天正十年二月に死去していた。六之助は賤ヶ岳の合戦に加わり囲みを逃れ、のち秀吉と対戦するが敗北している。作次郎は北ノ莊城落城時四歳であつた。この人は乳母「沢」と中間「伝内」が守護して退去し、成長後大坂に移り、慶長十九年に亡くなつてゐる。その弟も作次郎と退去し、成長の後、江戸に移り旗本に列したという。⁽²⁸⁾つまり側室は自害したのだから、その子はちゃんとやちやちやと同じく城を退去してゐたことがわかる。茶々たちは捕虜扱いで秀吉のもとに引き取られたが、側室の子息は密かに生き延びるこ

とができたこともわかつた。



〈柴田氏略系図〉

のち淀殿は父勝家のために冥福を祈り、供養を行っている。「江州浅井家の霊簿」に

始観浄金大禪定門施主伏見ノ御カミサマ、御志為柴田殿也、

文祿四年卯月二十一日立之、

とあるので、一五九五年、淀殿二十七歳の時に、父母が亡くなつてから十二年後に、亡き二番目の父の冥福を祈る行為をおこなつたことになる。この前年の五月には、浅井長政のために京都に養源院を建立した淀殿は、この年、引き続き柴田勝家の供養をも挙行したのである。文祿二年(一五九三)八月に「お拾い」(秀頼)を生んでいた淀殿は、伏見城において「西の丸」様と呼ばれており、最も安定した時代であつたとはいえ、かつて信長や秀吉の敵であつた浅井・柴田両氏の追善供養を大々的に行うことは、一面、憚られることであつたと思う。しかし取立て淀殿は全盛期に両父の供養を敢行しているのである。淀殿の父母への哀悼の情の厚さを知るとともに、その判断力の確かさを感じ取るのである。

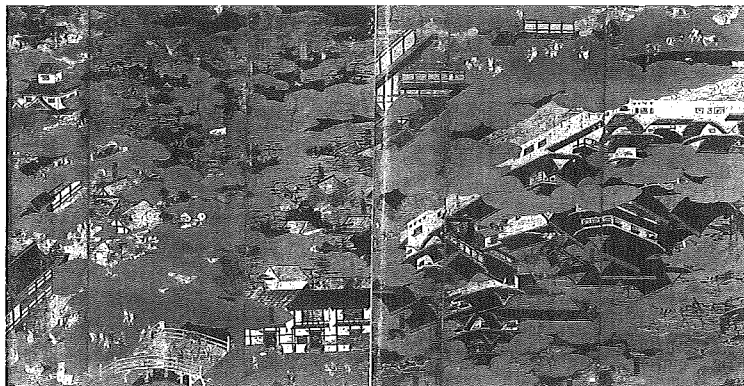
三 側室淀殿の誕生

北ノ莊城落城後、しばらく淀殿に関する史料は見られなくなる。再び史料上に淀殿が登場するのは、天正十七年（二五八九）の懐妊と出産の時点である。その間、天正十一年から十七年までの期間に、秀吉は大坂に築城し、天正十三年には関白となり、十四年には聚楽第を建設し、十六年、後陽成天皇をここに迎えて、関白として天下を支配している威容を見せつけていた。正室おねはこの間、「北政所」と呼ばれ、聚楽第に居て、天皇家との家外交にその能力を発揮し、秀吉の「天下」としての存在になくはならない存在となっていた。二人の間にただ一つ欠けていたのは、後継者としての実子だけであった。実子がなくても、その代わりを務めることが期待される養子としては、秀吉の甥秀次がいた。しかし姉（瑞龍院）の子息秀次は、天正十一年の伊勢攻めから合戦に参加していたが、十二年の小牧・長久手の戦いでは大敗し、秀吉から「無分別のうつけ」と叱責される⁽²⁹⁾。この時秀次は十六歳、秀吉は四十八歳であった。秀次はこの後数々の戦功を挙げ、十八年には尾張、伊勢をもらい、百万石の大名となり、十九年、関白を譲られる。秀吉からは特に厚遇されていたことがわかる。しかし初期のころの秀吉の甥であることを鼻にかけての無分別が改まらなかったのか、また淀殿から男子が生まれたこともあって、文禄四年（二五九五）謀叛の疑いを懸けられ、高野山で自殺させられるのである。

この間、天正十三年、秀吉は越中の佐々成政を攻めており、その陣

中からおねの侍女「こほ」、「いわ」、「中なこん」に充てた消息を残している⁽³⁰⁾。越中、飛騨、若狭などの国々の仕置きを申し付けた後、大坂に帰るなどと、状況説明を行っており、おねと秀吉が役割を分担しつつ全国平定をなしているさまがよくわかる。また天平十四年六月から十五年九月までの間に出された、おね宛秀吉書状⁽³¹⁾では、聚楽第の「櫓割」（部屋割り）は、「五もし、きん五（金吾）、そもし」すなわち豪姫、羽柴秀俊、おねのものであると述べている。したがって京の関白政庁としての聚楽第は、秀吉の家族、中でもおねが住むべき屋敷であると秀吉は考えていたことがわかる。また天正十五年秀吉が島津義久を降伏させた時、人質として島津の娘菊若をとり、義久を在京させ、そのほか大坂にも人質をとったが、そのことについておねに書状を与えている点⁽³²⁾から見ても、京に住まわせていた大名やその家族、あるいは人質についての統括責任をも、聚楽第のおねが担当していたことが推察される。つまり、天正十七年の淀殿の出産までは、秀吉とおねの二人のパートナーシップによって、豊臣家は運営されていたと考える。

なお、聚楽第にはおねと養子・養女のほか、秀吉の母「大政所」（なか）⁽³⁴⁾がいた。そこで働く女房として人名がわかるのは「五さ」⁽³³⁾、「こほ」⁽³⁴⁾、「ちく」⁽³⁵⁾、「孝藏主」⁽³⁶⁾、「ちゃあ」⁽³⁶⁾、「いわ」⁽³⁶⁾、「よめ」⁽³⁶⁾などである。その中で「よめ」は聚楽第で、金銭の収支を担当していたらしいことがわかる⁽³⁷⁾。女房の数はかなりの数に上ったと思われるが確かな数字は判らない。しかし、女房は六グループに分けられ、それぞれに番頭がいたことが判明する。六番頭とは「三位、中将、ゆら、とら、さく、とう」⁽³⁸⁾の六名であると桑田忠親氏は述べられる。この「六人のはんか



聚楽第図屏風（部分） 三井文庫

しら」のことを記した秀吉書状には、このほか「ちく」や「中納言」という女房名も見える。そして「ちく」は大坂城の女房衆について秀吉に指示を仰いでいるので、城ごとに多くの女房がいて、それぞれ番頭をかしらに番編成がなされ、交代で勤務していたことが推測されるのである。番頭には、「ととかさる物」（不届き者）が出た時には絡め取って宿舎に帰す権限が与えられていた。こうした女房集団に取り囲

まれて、おねと淀殿は聚楽第と淀城に別れて暮らしていたのである。淀城の普請は大和
大納言と呼ばれた秀吉の異父
弟羽柴秀長の指揮のもと、天
正十七年の一月から三月にか
けて行われた。

なお、聚楽第は単に秀吉の
家族が住む邸宅であったので
はなく、関白の政庁であった。
関白と北政所の仕事はここで
行われたのである。そのため、
防備も堅固なものであり、石
垣、堀に囲まれ、城郭の様相
を呈していたことは、『聚楽
第図屏風』を見ればよくわか
る。そして聚楽第の周囲には

大名の妻子を住ませ、豊臣政権に対する「人質」としての役割を負わ
せていたのである。

秀吉にとつて唯一の心配の種であつた後継者は、淀殿の懐妊、出産
によつて消え去つた。と同時に豊臣家では新たな役割分担の關係が生
じた。淀殿が「捨」を出産したのは天正十七年五月二十七日である点
から見ると、淀城は淀殿が安心して子を生めるようにと秀吉が建設し
た城であろうと推測する。つまり天正十七年には、完成間近かの大坂
城には秀吉がおり、全国支配の指令を出すとともに、秀吉家臣団が集
つており、京の聚楽第には正室おねが「北政所」として関白の役割を
代行して朝廷折衝にあたり、淀城には側室が入つて後継者の出産を待
つ、という状況になつていたのである。

淀殿の生んだ最初の子「鶴松」（捨）が秀吉の手紙に始めて登場す
るのは天正十七年の秋ごろのことであり、「つるまつ殿、おひめくた
し申候」とある。³⁹この部分は秀吉がおねの女房「こや」に宛てた書状
の中の末尾に記されている。桑田氏は二人を大坂城に移したと解釈し
ておられる。どこに移ったのか確かなことはわからないが、二人を移
したことをおねに知らせることが重要であると思う。鶴松やその
他の養子・養女たちの養育責任は正室おねにあつたと考えられる。

おねにはさまざまな役割があつた。右に述べた秀吉の子、養子・養
女の養育の他に、女房衆の監督責任もおねの役目であつた。同じ書状
で、三人の女房の「ふせう（無精）物（者）」を秀吉が解雇しようとし
たところ、おねが三人のことを心配し、許してやつてほしいといつた
ので、おねに任せる、許してやる、と述べているからである。最終的

には秀吉の家臣団の一部ではあるが、日常的には女房衆は正室の采配を受ける家臣であったと考えられる。

さらに、側室たちもおねの管轄下にあったと思う。天正十八年（一五九〇）、秀吉は小田原陣中から女房「五さ」宛てに書状を遣わした。宛て名は女房であるが、おねの側に仕える女房であるから、おね宛てである。内容は敵（後北条氏）を二、三重に取り巻いており、小田原を干殺しにすれば、奥州まで支配領域は延びる、敵を鳥籠に入れたも同然なので、危ないことはないから安心してほしい、若君が恋しいが天下を穏やかにするためなので、思い切っている、また大名たちに女房を呼ばせ小田原に逗留するようにと触れ、長陣を覚悟させた、「其ためによとの物」を呼びたいので、「そもし」より淀城へ申し遣わし、用意をさせてほしい、おねに次いで「よとの物」が自分の気に入って心安く呼べるので、おねから淀殿に申してほしい、というものである⁴⁰。淀殿を小田原に呼びたいという本音を、大名たちに妻を呼ばせたことの延長として自分も淀を呼ぶのであると、妻を呼ぶのは長陣になるからだといいわけをしている。また淀殿を呼ぶことを、おねから命じるよう仕向けていることもわかる。この点について桑田氏は「飽くまで正室としての立場を認めたもの」と評価される⁴¹。正室としての立場は、すでに側室が置かれはじめた時点から画然と区別されていたと考えられるので、この書状の内容からは、おねが側室の監督権をもっていたことが導き出されると思う。側室の居所の移動は、家長たる秀吉が不在の時は、正室おねが決定する立場にあったからであると思う。

またこの書状の最後の部分には年内には一度は聚楽第に行つて「大

まんどころ、又はわかきみをもみ可申候」とあるから、鶴松はこのころ、聚楽第のおねのもとで養育されていたことは確実である。『言経卿記』⁴²は二月八日に秀吉が鶴松を伴つて京に来ていたことを記している。二月以来鶴松は聚楽第で育てられていたのである。子供の養育責任のない淀殿を小田原に呼びたいとする秀吉の心情も納得できる。淀殿に出発準備をさせる役目もおねには課せられたのである。同年と思われる五月一日の大政所（なか）宛て秀吉書状でも、「そもしさま（なか）、又は、わかきみみまい（見舞い）」に年内にはお目に掛かりたいとして⁴³いる。また「まんどころ殿」（おね）宛ての五月十四日の書状でも、戦況を報告したあと、「わかきみ、大まんどころ殿、五おひめ（豪姫、きん五（金吾）、そもじさま、そくさいのよし、まんそく申）」とあることからも、最も気に懸かる鶴松の名は第一に挙げられていることがわかる。正室の役割の一つが、後継者の養育であったことがこれらの書状から見えるのである。

天正十四年から建設が始まり、十六年には後陽成天皇を迎えた関白の政庁聚楽第には、秀吉の母、正室、養子、養女と女房衆がいたが、その外の京の町には天正十七年から、大名の妻子が在京を命じられて住んでいたもので、そうした大名の妻子と物などをやりとりして交友関係を形成し、秀吉政権に結集させるよう日常的な繋がりを付けておくのも、正室おねの役割であったと思われる。家康の室朝日姫が天正十八年一月十四日に聚楽第で亡くなった⁴⁵ことも、こうした人質政策の一端として朝日姫が京に来ていたことが見えるとともに、聚楽第が秀吉一家の正式の住まい、特にはおねの取り仕切るすまいであったことが

わかる。

淀殿は一歳に近い鶴松を残して小田原に出発することになった。途中の街道では「伝馬夫」を用意し、待つように、宿駅近くを預かる城將たちに命令が飛び、別に迎えの任に当たる者として秀吉は稲田清藏を急使として遣わしている。⁽⁴⁶⁾しばらくして、七月五日には後北条氏の小田原城は落城した。そのため、淀殿は七月十五日に小田原を出発して淀に帰っている。

小田原の陣は七月五日に北条氏直が降伏し、秀吉は氏直の死を免じて、その父氏政、氏照らを自殺させた。その直後の七月十二日、秀吉は「まんところ殿」(おね)宛ての書状を出しており、「わかきみ、きん五、おひめ」が「生御魂」の祝いをしたこと、特に鶴松から黄金が届いた時、北条の首も届いたので、座敷にいた者共に一枚ずつ取らせた、十七日には会津へ発つ、従って「よとの五」(淀殿)は十五日に帰すことにした、と述べている。⁽⁴⁷⁾袋に入れた黄金五十枚を秀吉に贈り、喜ばれたのは、おねの考えによることも明らかである。跡継ぎはおねのもとで養育されていたことがわかる。

しかし淀殿が帰京した後は、鶴松は淀城に引き取られたようである。九月一日、秀吉は奥州を平定して京に帰った。その後、朝鮮の使節が来朝したので、淀城には行けなかつたらしく、淀殿宛てに手紙を書いている。⁽⁴⁸⁾淀殿に宛てた書状で、残っているものは数少なく、この書状が最も早い書状である。秀吉は淀殿を「おちやく」と幼名で呼んでいる。そして手紙には「若君がいよいよ大きくなったことであろう」

と、まず鶴松のことを尋ね、次いで火の用心と、下々まで乱れなきように申し付けることが専一であると述べるのである。追記でも、「わかきみひやし候はんように申つけ候へく候」「なにわにつけ候て、ゆたんあるましく候」と記す。つまりこの書状では、鶴松を油断無くそだてること、淀城の主として火の用心や規律を保つようにと、淀殿に城主と母親との二つの務めを完遂するように命じていることがわかる。二十日ごろには淀へ行って鶴松を抱くとか、その夜は「そもし」を側に寝させるとか淀殿の関心を引くような言葉も並べているが、秀吉の最も気にかけていたのは、鶴松の養育であり、鶴松を育てる責任者として淀殿がしっかりした城主となることであつたと思われる。秀吉は淀殿が糟糠の妻おねに少しでも近づくことをこの時点では望んでいたように思える。

鶴松は淀殿のもとに返されたが、おねと淀殿の二人を母親と見るべきだというのが秀吉の考えであつた。天正十九年と推測される秀吉の「御つるまつさま」あて書状は、鶴松が乱舞の役者「梅松」を召し出して舞わせたいと願つたのに対して、よかろうと答えたものである。⁽⁴⁹⁾その文中に「兩人の御かゝさまへ」ことづてしなさいと述べている点から考えると、同居の淀殿ばかりでなく、京にいたと思われるおねにもことづてをするよう述べているから、これが秀吉の希望であつただけでなく、実際に「二人の母親」の体制で鶴松の養育がなされていたことがわかる。

鶴松の後見役には、秀吉の弟で秀吉の信頼の厚い羽柴秀長があつた。淀城の普請を担当し、領国も大和、紀伊、和泉などを持ち、郡山

城を居城としていた秀長が後見に当たるのも妥当なことと考えられる。しかし秀長は、淀城普請を奈良市中に負担させて務めるころから病が重くなり、天正十九年正月二十二日に没している。そのため、鶴松に對してまず二人の母親が競って養育に当たるといふ姿になつたように思われる。

鶴松自身も天正十九年初頭から病の記事が見えるようになり、この年八月五日には夭折してしまふ。満二歳(教えて三歳)の短い命であつた。

淀殿が鶴松を生んだ天正十七年、おそらくは鶴松が生まれた後、淀殿は高野山持明院に両親である浅井長政と市の肖像画を奉納している。秀吉の後継者を生んだという自信の現れであろう。またこうして淀殿が、脚光を浴び始めた時期を逃さず、父母の菩提を弔う行動を公にした点は、淀殿の判断力の確かさを示すものであらうと思う。

以上のことから、淀殿は鶴松を身籠り、男子を出産したことによつて、初めて側室中第一の座を獲得したと考える。それまでに淀殿は特に秀吉の関心を引く存在ではなかつたようである。懐妊が決まると淀城を修築させているのは、主君信長の姪に對する尊重の念の現れと考へることが出来る。淀殿を偏愛したために淀城を作り、子を生ませたのなら、もつと淀殿に對する書状が残つてもよいと思うが、秀吉の書状は殆んどがおねあてであり、淀殿に宛てたものは極めて少ない。鶴松は秀吉の後継者として、二人の母親と後見役羽柴秀長に守られて育てられたが、秀長の死のころから鶴松自身の運命も尽きはじめたようである。秀長の死は鶴松の運命にも影響を与えたかもしれないが、

もつと大きな政治上の変動を、秀吉政權にもたらした。鶴松の死の翌日、秀吉は明への出兵を宣言するのである。もしこのころまで秀長が生きて政治に参画していたならば、あるいは明への出兵は回避されたかも知れないと考えるからである。

四 「太閤」時代の淀殿

愛児鶴松を失つた豊臣家の悲しみは大きかつたと思われる。それを振り払うかの如く、秀吉は朝鮮への派兵を最大の目的としはじめる。鶴松の誕生で関心が薄れていた養子の秀次は、天正十九年七月、奥州を平定し条規を定めたり、禁制を敷いたりしており、内政に能力を発揮していた。それを評価してか、秀吉は関白を秀次に譲り、自身は朝鮮出兵を実現する態勢に入る。天正十九年十二月のことである。

こうしてその後は関白豊臣秀次は京の聚楽第におり、秀吉は大坂城にいて、隠居した関白の称号である「太閤」と呼ばれるようになる。自分でも秀吉は「大かう」と書状に記すのである。⁽⁵¹⁾しかし全国の大名下に命じて朝鮮への派兵を実現するなど、実権は秀吉が握つたままであつたから、やがて秀次と対立することになるのである。

この時代、おねは大坂城にいたようである。その証拠に文禄元年と推定される五月六日の名護屋からの秀吉書状に、⁽⁵²⁾節句の帷子を送られた札を述べるとともに、早、高麗の城を多く取つた、やがて唐を取り、「そもし」を迎える、と述べた後、「大さかのひのようしん申つけ候へく候」と述べているからである。大坂城を預かるおねに對して火の

用心を心掛けるべきことを書き足しているのである。また天正二十年（文禄元年・一五九二）と推測される十二月二十日付けの秀吉の名護屋からの書状でも、宛て名は「大さか おねへ」と書かれている。従っておねは秀吉が太閤となつて以来大坂城に移り住んでおり、秀吉が名護屋に陣を構えた間、大坂城を管轄する役目を負っていたことがわかる。

おねには大坂でも単に城を預かる役目以外に重要な役割が課されていた。それは大名の人質の管轄であつた。秀吉は天正二十年（文禄元年・一五九二）正月十四日、朝鮮出征に当たつて諸大名の人質を大坂城に送らせることを命じているからである。大坂の町は京都に替つて名実共に政治の中心になつたのである。こうして、おねには、大名の妻子と誼を通じつつ、秀吉政権に結集させるという難しい役割が再び回つてきた。秀吉が名護屋に出陣したのは、こうした態勢を固めて以後、四月のことである。

秀吉は自ら渡海しようと思つていたが、天正二十年七月大政所が死去したために、いったん京に戻り、聚楽第に逗留して葬儀に出たあと、十一月には名護屋に帰っている。この年八月ごろから秀吉は伏見城の建設を始めた。太閤の居所、秀吉の隠居所としてである。工事は秀次が監督しており、九月には城の二方の石垣が出来上がっている。秀吉は名護屋から、京にいた前田玄以に対し、「伏見城の指図を持たせて大工の優れた者を一人召し連れて名護屋に来るように」命じている。

「なまつ大事」とあるように、地震にも耐える堅固な城を作らせようと意図したものと考えられる。伏見城は前年処刑したにもかかわらず、

「千利休」好みの造作にしようとしたことでも知られている。翌文禄二年（一五九三）春には渡海しようと思つていたので、秀吉はその前に城の造作の指示を与えておきたかつたのだろう。従来伏見城は秀頼の誕生を機に建設されたと言われたことがあつたが、まだこの時点で淀殿の妊娠の知らせはないので、伏見城は秀吉の隠居所として建設されたことが明白となる。

秀吉が淀殿の懐妊の知らせを受けたのは文禄二年の五月である。おねあての書状からそのことがわかる。この書状の内容は、五月十五日に明の講和使二人が名護屋に来て秀吉に謁見した、「条数書」もつてきたので、やがて許し、凱戦すると述べ、追伸に「にのまるとのみちのよしうけ給候、めてたく候」と淀殿の懐妊を知つて嬉しいと述べている。このころ淀殿は大坂城の二の丸にいたので、「二の丸殿」と呼ばれていたからである。正室・側室は大坂城に同居していたことになる。おねから淀殿の懐妊を秀吉に知らせている点からも、秀吉の家族はおねの管轄のもとにあつたことを示している。

秀吉が名護屋にいた間、その家族に宛てた書状は秀次以外はすべておねあてであり、淀殿あてのものはない。養子金吾や豪姫に関する問題も、すべておねあての書状で指示したり、礼をのべたり感慨を吐露したりしている。したがつて留守中の家族の管轄はおねに任せているというのが秀吉の一貫した態度であつたと思う。

淀殿の懐妊は秀吉にとつては特に嬉しいことであつたに違いないが、おねの気持ちを考えてか、「大かう」の子は鶴松であつたが、他界してしまつた、だから今度の子は「二の丸殿」だけの子にすればよいの

ではないか、としている。子のないおねの悔しさを慮っての言葉であると思う。実際に生まれた子が女子ならば、淀殿だけの子になっていた可能性はある。しかしこのたびも男子が生まれた。

秀頼の誕生は八月三日大坂城でのことである。秀吉五十七歳、淀殿二十五歳であった。秀吉は名護屋陣中からまたおねに書状を出し、子の名は「ひろい」とすべきであり、「お」の字も付けてはならない、と指示を下している。⁽⁵⁹⁾「ひろい」はのち秀頼と名乗るのである。

淀殿が秀吉から直接書状をもらうようになったのは、男子秀頼を生んでからである。

「おひろいは元気が、乳もよく飲んでるか、淀殿も乳をよく出せるように飯をよく食べなさい」「すこしもものきにかけ候ましく候」と述べている。⁽⁶⁰⁾「お」を付けて呼ばないようにとの指示を自ら破り、子供の生育に関心が移っている様子が読み取れる。おひろいのためにならないので、淀殿が物事に気を使うようなことがないように注意を与えた書状である。気を使うこととは、侍女の処罰のことを指すのであろう。そちら（大坂城）へ行くまでに、伏見から指示を与えて処罰すると述べ、淀殿が子の養育に専念できるよう配慮している。「おちゃちゃ」あてのこの二十五日付けの書状は、文禄二年の秋から冬にかけての書状であると考えられる。

同じような内容の書状がもう一通、「おちゃちゃ」宛てに出されており、「おひろいはよくよく遊んでいるか、精を入れて乳を飲ませるように申し付けるように」というものである。これも「三日」という日付だけであるが、⁽⁶¹⁾同様に秀頼が生まれた文禄二年八月から年末にか

けての書状であったと考える。

「おひろい」に関するもう一通の書状は、「おかかさま」あてである。伏見城建設中の秀吉から淀殿に宛てられた書状であり、「ちゃちゃ」の愛称が消えていることがわかる。内容はお拾いから届いた品物（「信心」は見事なものだった、と褒め、五三日中に大坂に帰り、積もる物語をしようと述べ、花入れを進呈するとし、追伸に、「かへすかへすやいと、たれなりともめされ候へく候、御ひろいさまへは、やいと御むやうにて候」とした。秀頼へのやいとを淀殿がしても「くせ事」であると厳禁している。⁽⁶²⁾子育てについて、細かい点にまで意見を述べ、鶴松のような失敗をさせまいとしていることがわかる。

これら三通の秀頼の誕生後の書状からは、秀吉が次第に淀殿を母親として認識しはじめていることがわかる。呼び名は生後すぐの「ちゃちゃ」から「おかかさま」に変化した。側室から後継者の母親へと、認識が微妙に変化し、なによりも秀頼の生育を優先して考えるようになった、父親としての秀吉の姿が見えるのである。

「おひろい」あての書状は文禄三年ごろから登場する。端午の節句の祝いとして、秀頼から前田家を使者として太刀と馬を秀吉に送ったのに対して、「うれしい、やがてそちらへ行って話などしよう」と述べた礼状がある。⁽⁶³⁾この書状は前田利家が中納言であったのは文禄三年四月から慶長二年正月までであるから、文禄四年か五年のものであるとされる桑田忠親氏の見方は妥当であろう。前田利家は、この時使者に立っているように、秀頼の後見人の役目を仰せつかった人物である。この書状で注目されるのは「おかかさま」へことづてするようにと秀

吉が述べていることである。おかかさまはこれまでの秀頼養育の経過からみて、淀殿であったと考える。大坂城内二の丸の淀殿のもとで、秀頼は養育され、鶴松時代の二人「かかさま」とは異なり、このたびは母親といえは淀殿だけを指す状況が自然のものとなっていたのであろう。

もう一通、無年号「七日」付けの「御ひろいさま」宛て秀吉書状がある。⁽⁶⁴⁾そこでは、自分のことを「と」と記し、文をもらって嬉しい、暇が明ければそちらへ行く、土産に面をやろうと思うので「唐」まで探させに人をやろう、息災でいることに満足していると述べている。手紙が書けるようになったとすれば、三歳以後のことであろうから、慶長元年（一五九六）ごろ以降の手紙であったと思われる。

年末詳正月二日の秀吉書状も「御ひろいさま」宛てである。ここでも手紙をもらって嬉しいと述べ、祝儀としての爪刀は見事で満足しているとし、やがて参って口をすってやろうと述べ、鷹・雁三竿を返礼として進上するとしている。この書状からは秀吉と秀頼が別の城にいたことがわかる。おそらく秀吉が大坂城に、秀頼は母と共に伏見城にいた、慶長元年の年頭の書状であると思われる。これらほかに「お拾い」さまあての「と」と署名した書状がある。⁽⁶⁶⁾

こうして秀頼が成長するにつれ淀殿あての書状は姿を消し、秀頼自身にあてたものが登場する。そこでは秀吉はますます「と」、「（父親）の姿ばかりを見せるようになるのである。

「おひろい」は慶長元年十二月に「秀頼」と名乗る。したがってこれ以後の手紙は呼び名が変わり、「秀さま」「秀よりさま」宛てとなり

自身については「大かうと」、「と」となっている。⁽⁶⁷⁾満三歳を過ぎて幼児期に入った秀頼は、秀吉にとつてますます目に入れても痛くないほどのかわいい男児になったようである。そのため、秀吉は淀殿あての手紙でも「第一が秀頼で淀殿は第二」と位置づけている。「秀よりについて御なつかしく存事」と記すのは秀吉の当時の率直な淀殿観であると思われる。「秀頼を冷やさないように、励むことが肝心」であると、最も注意しなければならないのは秀頼の健康であるとする。秀頼が居なければ「しお」とせん」⁽⁶⁸⁾（徒然）だとして、秀頼のことにみ気にかかる様子なのである。淀殿に対しては、火の用心を固く申しつけるように、毎夜部屋部屋に二、三度人を回して、油断無く用心するようにと、一般的な注意をしているに止まるのである。これは慶長二年（一五九七）十二月八日付けの書状である。

政治情勢は、子煩悩な父親の姿とは裏腹に、秀吉をますます厳しい姿に変えていく。文禄四年七月には秀次が高野山で自殺させられ、翌慶長元年には閏七月に慶長の大地震がおこり、九月には秀吉は朝鮮再出兵を命じる。キリシタンに対しても、弾圧を強化し、十一月、長崎で二十六人を処刑するのである。慶長二年には朝鮮の陣は一層嚴重に整えられ、所々で激戦が展開されるが、朝鮮軍のゲリラ戦が次第に優勢となる。

慶長三年、秀吉は三月に醍醐で花見を行う。最後の花見である。このころ淀殿は伏見城にいたようである。秀吉の最晩年を隠居所伏見城で過ごしたのは淀殿であったことがわかる。

この年三月十五日、秀吉が醍醐で催した花見の宴では、「興次第」

という史料が残っている。奥が醍醐寺で整列した順序である。一番は「政所殿」（おね）、二番は「西の丸」（淀殿）、三番は「松の丸」（京極龍子）、四番は「三の丸」（織田氏）、五番は「加賀利家卿之息女」（前田まあ姫）、六番が「東御方 但利家卿女中」（前田利家正室まつ）であった。⁽⁶⁹⁾この順序は妻妾の地位の順であったと言われている。⁽⁷⁰⁾五番目のまあ姫までは妻妾の序列を示すものであることは間違いない。まつがこの奥次第に入っているのは、まあ姫の母つまり妾の母としての親戚付き合いの一貫として、また、秀頼の後見人一家の重鎮として加わったものであると考える。まつが、若いころからの秀吉やおねの友人であったことは事実であるが、この時代までそれを引きずっていたとする見方は非現実的であると思う。

秀吉の妻妾の中で、淀殿と松の丸様の間で「盃争い」があったという。浅井の娘である淀殿と浅井の名家にあたる京極出身の松の丸様の間に、今どちらの家が高い地位なのか、比較し張り合う気持ちがあったとしてもおかしくはないだろう。この盃争いからは、妾同志の対立を感じ取るよりも、女性はいつまでも生家を背負っていたことを感得するのである。

ではなぜこの時の花見は醍醐寺で行われたのであろうか。そもそも花見をしようと思いついたのは、『太閤記』によれば、秀吉が正室おねや側室たちに花を見せ、胸の「霞」を晴らし、世俗のことを忘れさせようとしたことに端を発しているとされる。しかし『太閤記』の「醍醐之花見」の部分を読むと、もう一つの目的があったように感じられる。それは醍醐寺の修理を秀吉政権として援助し、寺社への発言力を

強め、ひいては豊臣政権の安定をはかるためであったと考える。なぜなら、前田玄意は秀吉の意を受けて「醍醐寺御普請之覚」七条を作成し、その第一条に「三宝院小破之所をば可加修理也、大破なる所は新儀に立直し、たたみ以下も、あたらしく可申付候事」を置いているからである。さらに四条には「寺々宿札を打候て、破壊之所あらば、可致修理之事」とあり、大名などが宿舎とする寺々の修理をも一緒に行っていたことがわかる。醍醐寺の外では院外の五十町四方に、三町に一所ずつ、番所を立て、弓鉄砲で武装した者を置き、警護を固めさせた。こうした醍醐周辺の姿はまさに「醍醐惣構」と呼ぶに相応しいものとなった。このものものしい惣構の中に奥に乗って入ってきたのが、右の女性たちであったのである。醍醐寺の寺域では、趣向を凝らした茶屋が益田、長束などによって設けられ、秀頼から三宝院へ銀子二百枚、小袖十重、おねからは鳥目百貫文、精糸二十疋が送られ、他の側室たちからの贈り物も「おびただし」かった。秀吉は三宝院に対して新知行地として千六百石（日野三カ村、勧修寺村、笠取村、小野村）を与えている。醍醐の花見は、醍醐寺やその周辺の寺院の修理を秀吉の命令一下、その家族や秀吉政権の巨額の寄付によって行うことによって、醍醐寺を始めとする寺社勢力を注目させ、秀吉政権の元に結集させるための一大布石であったと考える。

淀殿は、鶴松ついでお拾いを出産して以後は、側室中でも第一の地位を占めるようになった。秀吉の見方も、「ちやちや」という幼名・愛称から、次第に「御ふくろさま」「おかゝさま」へと変化し、秀吉の秀頼への愛情が深まるにつれて、淀殿は母親としての責任を負うも

のと見られるようになる。実際、秀頼の養育は、鶴松の場合と異なり、大坂城の中にあっても淀殿が行うことが多かった。秀吉の家族全体の管轄権はおねがもっており、その点で正室と側室の地位には大きな開きがあったのである。

最晩年、秀吉は醍醐で花見を催す。単に花を見るために醍醐寺にやってきたのではなく、醍醐寺とその周辺の寺々に一気に修理を加え、三宝院に新知を与えることによって、京の寺社勢力を秀吉政権に結集させる目的を持って実施したと考えられる。

五 秀吉死後の淀殿の役割

慶長三年（一五九八）八月、秀吉は五大老に秀頼のことを「なりたち候やうに」頼みつつ世を去った。醍醐の花見から五カ月後の八月十日のことである。この時淀殿は三十二歳、秀吉がくれぐれも五大老に頼んだ秀頼は六歳である。翌年淀殿と秀頼は秀吉の遺命に従って大坂城に入り、大坂城の主は秀頼であることを天下に示した。淀殿が大坂城の西の丸に入るのと、入れ替わるように、おねは京都三本木の屋敷に移る。こうして、秀頼の母として後見の役割は淀殿に、秀吉の菩提を弔う役割はおねにと、後家の役割は二つに分けられた。⁽⁷²⁾

ところが秀頼の後見役となっていた前田利家が同年（慶長四年）に亡くなったことで、豊臣家の外護者は殆んどいなくなり、徳川家康の豊臣家圧迫策が強化される。慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の合戦でも、秀頼の出陣はなかつたことが士気を削いだとされるが、この年秀頼は

九歳であつた。淀殿は使者を派遣し、収拾に努めるが、西軍の敗北となる。

家康は慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の合戦に勝利すると、着々と幕府確立に向けて、諸大名を従えていった。そして慶長八年（一六〇三）征夷大將軍に任じられると、豊臣家の蔵入地を没収し、ために、秀頼は摂津河内和泉三国の大名にまで格下げされた。豊臣家に残されたのは大坂城とこの三カ国だけとなった。おねは秀吉の死後剃髪し、この年に高台院の院号を許されている。高台寺が建設され、そこに入るのはこの二年後の一六〇五年のことである。おねは豊臣家の中心からは身を引くかたちになっていたのである。

慶長八年には秀頼は内大臣に昇進しており、位は家康の征夷大將軍の上にあつた。そして同年七月、徳川秀忠の娘千姫が大坂城の秀頼に嫁している。この段階では家康は和戦両様の政策で臨んでいたことがわかる。淀殿は和平の方向に期待をかけていたようである。秀頼が成長すれば、再び將軍職は秀頼に返されることを予想していたように受け取れる。なぜなら慶長八年の八月、淀殿は明経博士舟橋秀賢に、『貞永式目仮名抄』上下二冊を作らせ、手に入れているからである。⁽⁷³⁾

自らも学び、秀頼にも政治向きの学習をさせようと思ったからであろう。当時家康は伏見城に入っており、秀吉の跡を襲うかたち、つまり豊臣家にとっては隠居として大坂城に臨んでいるような錯覚を与えていたからである。

慶長九年、淀殿は故羽柴秀勝の娘（妹お江の娘）を養女として、九条忠榮に嫁がせている。⁽⁷⁴⁾ 養女を公家の室としている点を見ても、位で

徳川家を越えてその後には武家の官位や実権を手にしようとすることを意図していたことが推測される。⁽⁷⁵⁾しかし徳川家康は子息秀忠に征夷大将軍を譲り、幕府を徳川のものとしてより強固なものとする。慶長十年（一六〇五）四月、秀忠が朝廷から將軍に任じられたその月、秀頼は内大臣に進んだが、武家の官位は秀頼のものとはならないことが明白となったのである。家康が北政所（おね）を使って、秀頼の上洛を促したことに、淀殿が立腹したのは、内大臣の位と征夷大将軍の位の上下を比較したことともに、秀頼に將軍位が帰ってくるのではないかという淀殿の期待が脆くも崩れたことにも原因が求められよう。

半ば期待が裏切られた豊臣家に対し、京都方広寺大仏殿の造営を勧めたのは他ならぬ家康であった。方広寺はもともと秀吉が小早川隆景に命じて大仏殿と大仏の建立をさせたものであり、これよりのちに建造された鐘は京の東山区大和大路の地に今も現存する。大仏殿は慶長元年（一五八六）の大地震で破壊されたが、都の人々には強烈な記憶として残っていた。この方広寺の再興に着手したのが秀頼であり、慶長七年（一六〇二年）のことである。この年、家康は諸大名に命じて二条城を営築させている。このことを意識した豊臣方は秀吉の建てた方広寺の再建を決意したのであろう。この年秀頼は十歳であり、淀殿は三十六歳である。この年令から考えると、方広寺の再建は、秀頼ではなく、淀殿の意志によったと見た方が適当であるように思われる。方広寺は、中途の火災など十年を経て、慶長十七年に再建を終えている。⁽⁷⁶⁾

秀頼と淀殿は関ヶ原の敗戦以後、畿内の多くの寺社を修造している。

領国であった摂津河内和泉の寺社は勿論のこと、京においても、北野社、石清水八幡宮など、近江では石山寺など有名寺社の修造に力を入れていた様子が見て取れる。一六一五年、一六一六年の耶蘇会のパードレ等から総長に送られた年報によると「彼（秀頼）及び其母（淀殿）は、太閤が彼等に残したる多くの金銭を以て、偶像の廢寺を新築し、之を美にし、之を富まし、新に非常なる経費を投じて、最も美なる堀を築造せり」と述べていることから、淀殿と秀頼は秀吉亡き後の豊臣政権の最重要施策として寺社修造を推進していたことがわかる。

この寺社修造方針は、秀吉の政策を受け継ぐものでもあった。秀吉は関東など、未征服地の寺社に対して、平定戦の直前に、勝利の暁には修造を約束し、平定後、それを実行してきた。平定戦を必要としな地域では、醍醐の花見の時のように、文化的な催しに付随させて、大規模な修造を行い、寺社勢力を吸引してきた。淀殿と秀頼は、秀吉の対寺社政策を忠実に敷衍していたと考える。寺社の修造は、秀頼の官位昇進と並ぶ、豊臣政権生き残りのための大切な切り札であったと言える。

方広寺は、家康が勧めるまでもなく、淀殿と秀頼には行いたい再建であったと思われる。慶長十三年に家康が大仏殿の造営を勧めたことにより、家康の了解が取り付けられたと考え、秀頼（十六歳）は喜んだに違いない。方広寺大仏殿は慶長十七年に完成する。再建時の奉行が片桐且元である。完成時、京都所司代板倉が監検している。この年、江戸幕府は武蔵・相模に検地を行っている。それに対して豊臣家は摂津・河内に検地を実施している。方広寺が完成し、秀頼は幕府に対抗

して僅か三方国ではあるが、独立国の主としての姿を見せ始めるのである。寺社の造営としては河内では八尾の常光寺などを造営している。これは徳川家にとっては危険な兆候と見えたとと思われる。前年慶長十六年、十九歳の秀頼に二条城で会見した家康は、その成長ぶりに驚きを隠さなかったとされる。

ここで発生したのが方広寺の鐘銘事件である。慶長十九年（一六一四）四月、秀頼は方広寺大仏殿の鐘を鋳させた。これも片桐且元が監督した。片桐は福島と並んで、秀頼の傅役を努めた人物であるが、かれは同時に徳川家康からも扶持を受ける存在であった。⁽⁷⁸⁾ その銘は当時、博学の誉れ高かった清韓和尚が作った。ところが七月、これに家康方から異論が出される。「右僕射源朝臣家康」は、右大臣源朝臣家康のことであるが、これを源朝臣家康を射ると読み、「国家安康、君臣豊楽、子孫殷昌」を、「家康の頭と胴を真つ二つに断っている」「豊臣は君として子孫の繁盛を樂しむ」と曲解したのである。こうした無理な解釈をして平気だったのが、他ならぬ朱子学者林羅山と南禅寺の金地院崇伝である。学者と僧侶の第三者ぶりをした暴論に対しては、この事件を振り返るたびに腹立たしい思いをする。

徳川方はこの事件が発生する前から合戦準備を始めていた。三月以來、イギリスから鉄砲や鉛を買っているからである。一方大坂城にやってきたイギリス商人は購入を断られている。よってこのことから見れば、大坂冬の陣は徳川方からは準備も怠りない既定の問題であり、きつかけさえあればとねらっていた合戦であったことがわかる。大仏殿の鐘銘問題はそのきつかけとして利用されたものなのであった。そ

れに対して、豊臣方は徳川との協調路線にまだ期待し続けていたこともわかる。秀頼は家康・秀頼に異志のないことを弁明しているからである。

こうして予定された軍事行動として、大坂夏の陣は十月に始まった。その前に豊臣方から使者として江戸へ赴いた片桐且元は、家康の意向を受けて、「秀頼の丹波亀山城への転封、淀殿の人質としての江戸下向」⁽⁷⁹⁾ など三つの策を述べ、和平を勧めたが、秀頼と淀殿は採用せず、和平案を一蹴した。ために片桐はこれ以後、大坂城には出仕しなくなる。十月一日冬の陣が始まる。淀殿と秀頼は島津氏や福島氏をあてにしていたが、期待は裏切られ、大坂方の敗北となった。十二月十九日の和平交渉には大坂方から常高院お初が使者として臨み、家康と交渉に当たった。双方から誓書を取り、織田有楽と大野治長が大坂方として徳川に人質を出すこととなった。しかしこの交渉の文言が反故にされ、外堀ばかりか内堀まで埋められてしまい、大坂城は「裸城」となったことは周知の事実である。

翌年正月、秀頼は使いを二条城に遣わし歳首を賀している。二条城は徳川の京都支配の牙城であるから、そこへ使者を遣わしたということは、豊臣秀頼は徳川家に対して臣下の礼をとったことを意味する。こうして正月から大坂城の取り壊しが始まったのである。取り壊しの監督は秀忠である。三月十二日、京都所司代板倉は大坂方が兵糧、材木、火薬を集め、拳兵準備をしていると家康に報告、秀頼の使者青木、淀殿の使者常高院・二位局・大藏卿・正永尼（正栄尼）がすぐさま駿府にむかい、家康に謁見し弁明することになった。四月二日、家

康は青木や常高院などの使者と会見する。この時片桐は大和の法隆寺を出て、駿府の家康のもとへ身を寄せている。翌三日、秀忠は軍勢に命令を下して出陣を命じた。西国の大名たちにも出陣準備をさせている。大坂城に使者たちが帰着したのは二十四日である。そして落城は五月八日であるから、大坂方の、堀を埋められて以後の劣勢は覆いようもなかったことがわかる。徳川方に先手先手を打たれ、敗北したのが、冬の陣・夏の陣であつたといえる。

大坂冬・夏の陣では、淀殿が人質になることを嫌った点が、豊臣を滅ぼした最大の理由として挙げられてきた。淀殿と秀頼の、事態への対処の仕方についての意見の対立はあつたかもしれない。しかし淀殿についてはこうした側面だけでなく、さまざまな姿が史料には残されていることを知らなくてはならないと思う。先ず、医師の曲瀬道三によれば、淀殿は慶長六年（一六〇二）ごろから「氣鬱」が激しくなり、胸が痛み、食事が取れなくなったり頭痛になやまされたりしている。曲瀬はその薬を処方しているのである。⁽⁸⁰⁾ 秀頼の後見役としての気苦労、家康、秀忠と対抗して豊臣家の位置を維持しなければならぬ政治的重圧が、体調の変化を生んだと思われる。人質を拒否したことの背景は、こうした点を加味して考察する必要がある。

また徳川方の史料である『当代記』には慶長十九年十月二十八日の条に「大坂自城中出たる者、二條被召寄被相尋、彼者言上、秀頼の御袋着武具、番所改給、隨之女性三四人着武具云々⁽⁸¹⁾」とある。つまり冬の陣中かその後の時期に、大坂城中では淀殿が武具を着て三、四人の武装した女房を従え、番所の武士たちに声を掛け、激励していたこと

がわかる。当時大坂籠城衆は三万人余りであつたとも『当代記』は記している。籠城衆の頂点にあつて、兵士たちを束ねていたのは、淀殿の方であつたのではなからうか。

同じく徳川方の史料である『駿府記』にも次の記述がある。同年十二月十五日条には「(後藤)少三郎申云、彼使申様、城中悉受秀頼御母儀命⁽⁸²⁾」とある。つまり当時大坂城の中では淀殿が命令を下していたことがわかる。こうした大坂の様相を見て、家康は徳川方からの使者も女性がよいと考えたのか、「阿茶局」を任命したのであろう。

『当代記』だけでなく『駿府記』も大坂城内の命令系統が淀殿を中心とするものであつたことを述べている。まさに夏の陣以前から大坂の主は淀殿であつたことがわかる。そうした位置にいる淀殿を人質として江戸へ送ることを豊臣方が受け入れるはずはなからう。曲瀬の描く淀殿の姿と、甲冑を着けて城内の番所を回る大坂城の主としての淀殿の姿はかけ離れている。しかし淀殿の実像は、「氣鬱」の病に悩まされながら、力を振り絞つて大坂城と秀頼を守ろうとする姿であつたのではないかと思う。⁽⁸³⁾

自らの病気を押しつけて徳川方に立ち向かう、武具に身を固めた淀殿の晩年の姿は、まさに戦国の城主の妻の姿に他ならなかつた。信長の姪としての家柄の高さも時代の流れの中では次第に輝きを失い、自ら築いた秀吉の側室として嫡子を生んだことが、淀殿自身を強くしたと思われる。その秀頼の後見役割は、徳川家康との政治的対立を必然化した。徳川の圧迫が強まるにつれて、淀殿は「氣鬱」を背負い込む状況に立たされたが、それを表面に出せないほど、淀殿の責務は大きなも

のであったと思われる。夏の陣前夜には、淀殿は成長した秀頼を抱えつつ、自ら先頭に立って大坂城を武力で守らねばならない状態にあったのである。

おわりに

淀殿は幼時には父母に生まれ人並みの幸せな時代を送ったと思われるが、信長の浅井攻め以来、落城を二度経験し、落ち着き先も変転した。こうした娘時代のつらい経験は後の「気鬱」にも尾を引いていたことと思われる。戦国時代の負の面を十分に体験した女性であったといえる。

秀吉の側室になってからも、正室おねとの差は歴然としており、栄耀栄華とはまだ無縁の存在であったと思われる。秀吉の子鶴松を生んだことよって、淀殿は秀吉と世間の注目を集めるが、鶴松はむしろ秀吉とおねの嫡子と考えられており、淀殿は二人目の母としか見られなかった。しかし秀頼は始めから淀殿の元で育てられたため、この時代になって初めて淀殿はおねと同格に近い地位を獲得する。

秀吉の死は淀殿に、これまで経験したことのない、政治の世界を体験させることとなった。このことは『貞永式目』を写させたことに象徴される。しかし政治を執ることは容易なことではなく、未知のつらい道程がその後ろにはあった。大坂城の落城時、秀頼や家臣、女房たちと自刃するまで、淀殿は「気鬱」を抱えつつ、城の兵士や家臣、女房たちを指揮する役割を果たしたのである。落城以前の豊臣大坂城

は、秀吉の寺社政策を踏襲した淀殿と秀頼、なかでも淀殿によって取り仕切られていた。淀殿は秀吉の後家として、秀頼を後見したにとどまらず大坂城の主として陣中を統轄していたのである。

注

- (1) 「淀殿」についての最も信頼できる研究書は桑田忠親氏著『淀君』（吉川弘文館、一九五八年、新装版一九八五年）である。桑田氏は淀殿に関する確実な史料に基づいて人物を論じられている。しかしその表題は「淀君」であり、江戸期以来の呼称を踏襲されているのは残念である。また淀殿について「頗る冷静を欠」き、「太閤の死後も、その生前と同じく、母公としての権威が押し通せると自負していた」人であり、それは「女としての浅はかさ」であり、また、「勝気で虚栄心も強い」人と結論づけている。果して淀殿は桑田氏が述べられたような「女性」としての浅はかさ」に満ちた、欠点だらけの人物であったのだろうか、本文では広く史料を集めて、実像に迫ってみたいと思う。なお、江戸期成立の「村越道半覚書」は、夏の陣の敗戦の理由を「母公之無分別故、只今の躰被罷成候而」と淀殿の無分別に求めている。桑田氏の見解と同じである。しかし少し客観的な見方ができたと思われるキリシタンの年報類では、淀殿に対する非難は見られず、片桐の裏切り、大野の合戦上の差配の誤りなどに原因を求めていることを記しておきたい。

(2) 桑田忠親氏『太閤書信』地人書館、一九四三年。なお本書での文書番号は一七四。以下書信についてはこの番号のみ記す。

(3) 一九二。

(4) 二七〇。

(5) 二七六。

(6) 三〇七。

(7) 小瀬甫庵著、桑田忠親校訂『太閤記』下、岩波書店、一九四四年。

(8) 奥野高広「織田信長と浅井長政の握手」日本歴史、二四八、小和田哲

男『戦国三姉妹物語』角川書店、一九九七年。

(9) 『浅井三代記』新訂増補『史籍集覧』第八冊、臨川書店、一九六七年。

(10) 『翁草』(『日本随筆大成』日本随筆大成刊行会、一九三二年)。

(11) 京極家編纂『西讃府志』など。

(12) 『徳川実紀』(『国史大系』吉川弘文館、一九六四年) 寛永三年九月十日条。五月十八日に葬礼が行われている。

(13) 『浅井三代記』(前掲)による。

(14) 『諸系図』六十五藤原氏六十五(東北大狩野文庫に写本)。

(15) 『六角佐々木氏系図略』(東大史料編纂所に写本)。

(16) 『多聞院日記』三十(辻善之助編『多聞院日記』第三卷、角川書店、昭和四十二年) 天正十一年四月二十三日条。

(17) 『当代記』二(史料雑纂『当代記・駿府記』統群書類従完成会、一九九五年)。

(18) 『毛利家文書』九八〇(『大日本古文書』家わけ八ノ三、東京大学史料編纂所、一九三二年)。

(19) 『秀吉事記』柴田退治(桑田忠親校注戦国史料叢書『太閤史料集』人物往来社、一九六五年)。

(20) 『遊佐落合覚書』(東京大学史料編纂所に写本)。

(21) 拙稿『日本中世の女性』(吉川弘文館、一九八七年)。

(22) 『立入左京亮入道隆佐記』(『統群書類従』第二十 上、統群書類従完成会、一九三三年)。

(23) 『別所長治記』(『群書類従』第二十一、統群書類従完成会、一九三二年)。

(24) 『柴田勝家始末記』(東京大学史料編纂所に写本)。

(25) 『溪心院文』(内閣文庫に写本)。

(26) 『イエズス会日本年報』上(雄松堂書店、一九六九年)。

(27) 『柴田勝家始末記』(前掲)。

(28) 注(27)に同じ。

(29) 三七。

(30) 四四、四五、四六。

(31) 五一。

(32) 五九。

(33) 五二。

(34) 五八。

(35) 六〇。

(36) 六三。

(37) 注(36)に同じ。

(38) 『太閤書信』一六五ページ。

(39) 六五。

(40) 六七。

(41) 『太閤書信』一七六ページ。

(42) 『言経卿記』(『大日本古記録』岩波書店、一九五九)。

(43) 六八。

(44) 七〇。

(45) 『当代記』(前掲)。

(46) 六九。

(47) 七三。

(48) 七五。

(49) 七六。

(50) 『時慶記』第一卷(臨川書店、二〇〇一年)。

(51) 七七。

(52) 七八。

(53) 九一。

(54) 七八など。

(55) 『多聞院日記』第四卷(前掲) 天正二十年九月二十七日条。

(56) 八九。

(57) 一〇三。

(58) 九八、九九など。

(59) 一〇七。

(60) 一〇八。

(61) 一一〇。

- (62) 一一二。
- (63) 一一二。
- (64) 一一二。
- (65) 一二六。
- (66) 一二七。
- (67) 一三〇、一三一。
- (68) 一三二。
- (69) 『太閤記』(前掲)。
- (70) 桑田氏前掲書など。
- (71) 一三六。
- (72) 拙稿『日本中世女性史論』塙書房、一九九四年。
- (73) 『慶長日件録』、『史料纂集』、『統群書類従完成会、一九八一年』慶長八年八月九日条。本書はこの人を三好小吉(秀次の弟・秀勝)とお江の間の娘であると記しており、「秀頼御母堂」が猶子にして養育し、今度の「婦迎」も、淀殿が「悉皆御造作」されたとする。つまり婚姻時の荷物もすべて淀殿が準備したことがわかる。
- (74) 注(73)書慶長九年六月三日条。
- (75) 官位を巡る熾烈な豊臣、徳川の争いが、それまで展開されてきた。例えばわずか九歳の秀頼が慶長六年三月二十七日に権中納言から権大納言に昇進すれば、すかさず、翌二十八日、秀忠は権中納言に昇進していることはそれを物語る。
- (76) 『太閤記』(前掲)。
- (77) 『イエズス会日本年報』(前掲)。なお、秀頼時代の寺社修造についての研究に、木村展子「豊臣秀頼の寺社造営について」(日本建築学会計画系論文集第四九九号)がある。
- (78) 『バゼー日本基督教史』(東京大学史料編纂所に写本)。本書で著者ジャン・バゼー(宣教師)は、片桐は当時「大坂市並に大坂の全領地を治めていた」と記し、秀頼の傳の一人であった福島を誘惑したのは片桐であったとの見方をとっている。また、大仏殿造営のために「実に黄金三百万」を秀頼は寄付した、とも記している。
- (79) 注(78)に同じ。
- (80) 『玄朔道三配剤録』(東京大学史料編纂所に写本、本名曲瀬正紹)。
- (81) 『当代記』(前掲)。
- (82) 『駿府記』(前掲)。一三六。
- (83) 当時武士の女性が甲冑を帯び、武器を取って合戦に臨む姿は、そんなに珍しいものではなかった。戦国時代の毛利領で、薙刀を取って城を守った女性が、毛利氏から感状を贈られており、また瀬戸内海の大三島には、女性用の鎧が二領残っており、この近くには「鶴姫」という合戦に臨んだ若い女性の伝説も残っている。こうした事例を総合すれば、淀殿が甲冑を帯び、籠城衆を激励したことも、事実として受け入れられる。